

令和 9 年度

保育園・小規模保育事業所 新規入園・転園のご案内

保育園及び小規模保育事業所（以下「保育園等」という。）は、保護者が働いている場合や病気療養等の理由により、家庭で子どもを保育できないときに限りお子さんを保育する施設です。

令和 9 年度に、次のページに記載のある保育園・小規模保育事業所への入園または転園を希望する方は、下記のとおり申請をしてください。

なお、平成 27 年 4 月から、子ども・子育て支援新制度が始まり、保育園等へ入園する場合、**保育の必要性について認定を受けることが必要**となりました。認定申請と保育園等利用申請（入園申請）は、同一用紙で、あわせて申請を受け付けます。

保育園入園の仕組み

①点数表を用いた利用調整

新たに入園を希望された方の人数が保育園の定員を超過した場合、町が保護者の就労状況などに応じて審査をし、入園する園を決定します。そのプロセスを「利用調整」といいます。利用調整を明快にするため、「保育施設利用調整基準表」を用いて実施しています。

★調整方法★

ご提出いただいた申請書類を基に、保育施設利用調整基準表を用いて保護者それぞれの基本点数（保育の必要性の状況）を計算します。例えば、保護者のどちらかが 20 点、どちらかが 18 点の場合、低い点数（18 点）が基本点数となります。

基本点数に、ご家庭の様子に応じた調整指数を加減し、各ご家庭の基準点を算出します。点数の高い順から入園が決定していきますので、**状況によっては希望の園に入れないことがあります。第 3 希望までの園に入れない場合のみ、電話でご連絡します。**

②在園している園への継続した通園

毎年利用調整をすることなく、在園している園に継続して通園することができます。

小規模保育事業所など、3 歳未満児のみの保育施設を利用し、卒園後は連携施設への入園を希望される場合も、利用調整を受けずに入園が可能です。（ならし保育はあります。）

ただし、ご家庭の事情などにより、転園を検討される場合は、新規入園のこどもと一緒に点数表を用いて利用調整します。また、御代田町外の保育施設を利用している場合は、施設のある市町村の受け入れ状況により異なります。

継続で入園する場合でも、年 1 回の現況確認は必要ですので、就労証明書などの提出は必要です。

1. 申請期間等

申請書配布期間：9月14日（月）～

こども係窓口または町ホームページよりダウンロード可

提出期間：10月13日（火）～10月30日（金）

提出先：① 御代田町役場1階 町民課こども係（5番窓口）

午前8時30分～午後5時15分（※土・日・祝日を除く）

② オンラインによる申請

右記のQRコードから申請してください。

※必要書類までオンライン添付できる方に限ります。



2. 保育所、小規模保育事業所一覧

町内の保育所、小規模保育事業所の一覧は以下のとおりです。

3 歳 未 満 児 専 門	保育園名	定員	入園可能年齢	開所時間 (土曜日は希望保育)
	公立 やまゆり保育園	110名	離乳食完了期の お子さま※～5歳児	午前7時30分～午後7時 (土:午前7時30分～午後6時)
	公立 雪窓保育園	210名	離乳食完了期の お子さま※～5歳児	午前7時30分～午後7時 (土:午前7時30分～午後6時)
	私立 おおきくなあれ 保育園みよた	40名	2歳児～5歳児	午前7時30分～午後7時 (土:午前8時～午後6時)
	私立 杉の子幼稚園附属保 育園つくしんぼAmi	36名	3歳児～5歳児	午前7時30分～午後7時 (土:午前7時30分～午後6時)
	私立 杉の子幼稚園附属 保育園つくしんぼ	20名	生後3か月（要相談） ～2歳児	午前7時30分～午後7時 (土:午前7時30分～午後6時)
	私立 たんぽぽ保育園 (連携施設：雪窓保育園)	36名	生後10か月（要相談） ～2歳児	午前7時30分～午後7時 (土:午前7時30分～午後6時)
	私立 小規模保育事業所 おひさま (連携施設：雪窓保育園)	19名	首がすわってから (概ね4か月)～2歳児	午前7時15分～午後6時45分 (土:午前7時15分～ 午後5時45分)
	私立 アンジュール保育園 (連携施設：やまゆり保育園)	19名	生後8か月（要相談） ～2歳児	午前7時30分～午後7時 (土:7時30分～午後6時)
	私立 おおきくなあれ 保育園しおの (連携施設：おおきくなあれ 保育園みよた)	12名	生後8か月～1歳児	午前7時30分～午後7時 (土:午前8時～午後6時)

※公立園は事前に試食があります。(入園前)

試食の様子によっては、入園時期をご相談させていただく場合があります。

3. 必要な書類

①施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書 (子ども人数分)

②保育が必要であることを証明する書類 (保護者全員分)

別紙「保育が必要な事由を証明する書類について」を確認し、ご用意ください。

※必要に応じ、勤務先事業所に連絡することがあります。また、追加書類をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

③確認事項チェックシート

重要事項を確認していただくためのチェックシートです。すべての項目をお読みいただき、チェックとご署名をお願いします。

④広域入所理由書 (該当者のみ)

保護者の勤務の都合や里帰り出産等で、御代田町以外の保育園等に入園を希望される場合に提出してください。広域入所基準に基づき認定します。

窓口書類のご用意があります。お声がけください。

⑤その他 (該当者のみ)

児童に食物アレルギーがある場合、病気や発育状況などで気になることがある場合は、申請書裏面に詳細をご記入の上、必ず町民課こども係にご相談ください。児童の状況によって医師の診断書等の提出や、申請後に面接をさせていただく場合があります。

4. 保育の必要性

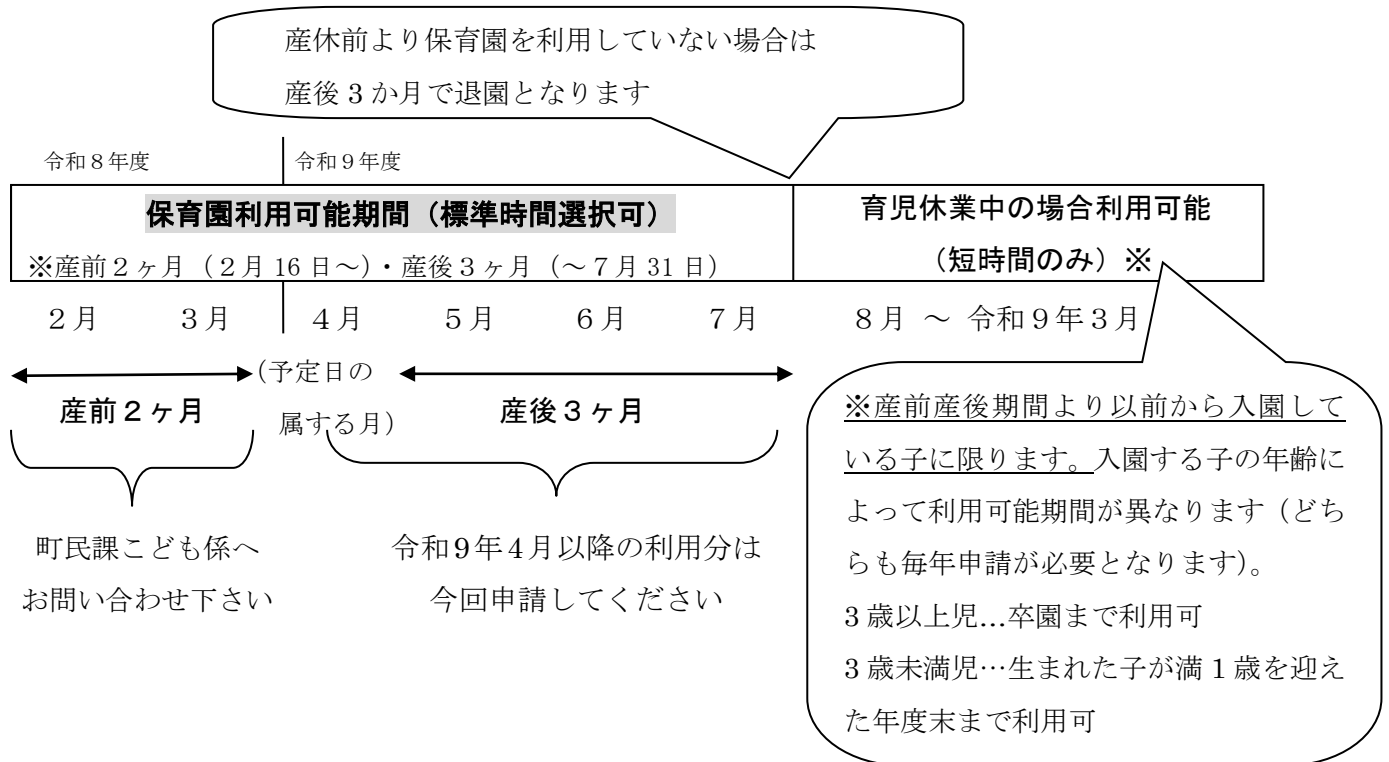
保護者が下記いずれかの理由に該当する場合のみ、保育が必要であるという認定を受けることができます。

- (1) 保護者が家庭の外で月に 64 時間以上仕事をしている場合
- (2) 保護者が家庭の中で月に 64 時間以上家事以外の仕事をしている場合
- (3) 保護者が病気、負傷、心身に障害を有する場合
- (4) 保護者が出産の前後(原則として産前2か月間・産後3か月間) ※表 1 参照
- (5) 保護者が長期にわたる病人、又は心身に障害を有する親族を常時看護又は介護している場合
- (6) 保護者が求職中(原則として求職開始から3か月間)の場合 ※表 2 参照
- (7) 保護者が就学中の場合
- (8) 家庭が火災や風水害等の災害にあった場合
- (9) 上記の各項目に類する状態にあると町長が認めた場合

※(1)～(9)以外の理由から保育園等の利用を希望する場合は、事前にご相談ください。

※保育の必要性について、家庭の実態調査を行う場合があります。

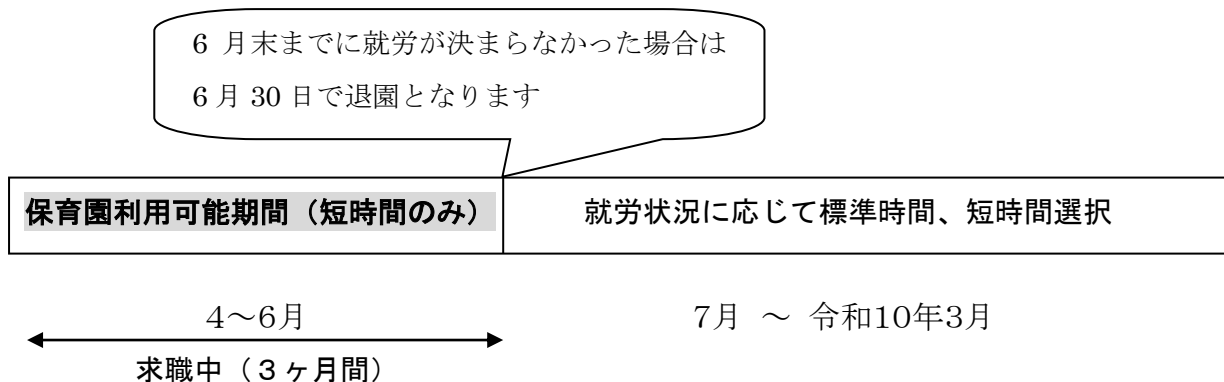
※表1 産前、産後に利用を希望する場合の例（4月15日出産の場合）



⇒【必要添付書類】母子手帳の写し（予定日が分かるページ）

- ・表1は上のお子さんが保育園を利用する場合の利用期間のイメージとなります。
- 生まれた子（生まれる予定の子）の保育園利用を令和9年度途中から希望する場合、別途申請が必要になりますのでご注意ください（令和8年10月30日〆切）。

※表2 現在求職中で就労を希望している場合



⇒【必要添付書類】求職に関する申立書、就職先決定後に就労証明書を提出

- ・求職に関する申立書の提出をした方は令和9年4月に求職証明書を提出していただきます。
 - ・就労先が決まり次第、就労証明書を提出していただきます。
- （就労証明書提出の翌月から、新しい保育必要量での認定となりますので、ご注意ください）

5. 申請の注意事項

- (1) 御代田町に住所がある方（今後住所を移す予定の方も含む）以外の申請はできません。お住まいの市町村にご相談ください。
- (2) 令和9年4月1日から利用の方だけでなく、年度途中からの利用を希望する方（育児休暇から復職予定、御代田町に転入予定、出産予定等）も期間内にお申し込みが必要です。
- (3) 新規入園・転園のお子さんは、入園後1週間は「ならし保育」があります。
「ならし保育」は、お子さんが保育園等に慣れるために行う半日保育です。詳細については、入園決定後に各園からご案内します。
- (4) 書類のご提出をいただいた後に、こども係で審査を行い入園する園を決定する利用調整を行います。利用調整の結果、第3希望までに入れない場合は、入園可能な園をご案内します。募集園児数を超える申し込みがあった場合は、保育園・小規模保育事業所に入園できない場合があります。
- (5) 申請期間中は窓口が混み合うことが予想されます。オンライン申請が可能なご家庭については、ご協力をお願いします。

6. 区分認定・保育必要量の認定

町は申請書及び提出書類を確認し、保育認定が必要かどうかを判断します。保育認定が必要と判断したときは、教育・保育給付認定決定通知書を交付します。教育・保育給付認定決定通知書に書かれた「区分認定期間」と実際に保育園等を利用することができる「保育利用期間」は異なります。

なお、教育・保育給付認定申請の際に虚偽の報告もしくは届出を行った場合、子ども・子育て支援法第24条及び子ども・子育て支援施行令第3条に基づき、認定の取り消しをすることがあります。勤務先や勤務時間などに変更が生じた場合は、その都度変更申請が必要となりますので、状況が変更になった際はご連絡ください。

保育認定を受けた家庭は、保護者の入所要件や勤務時間により、保育の必要量が決まります。保育の必要量は、申請書類に基づき町が判断します。

（保育の必要量）

区 分	内 容
保 育 標 準 時 間	通勤時間を含む通勤時間の範囲で、最長11時間の保育を受けることが可能。月120時間以上就労していること。
保 育 短 時 間	月64時間以上120時間未満の就労であること。最長8時間の保育を受けることが可能。

※それぞれの時間を過ぎた場合は、延長保育の利用が可能です。

※保護者の勤務時間帯では「保育標準時間」の認定を受ける世帯でも、同居の親族などが迎えに来ることが可能な場合は、「保育短時間」を選択することができます。（時間帯により、保育料に差があります）

7. 入園までの手続きの流れ

保育園等の入園への流れは、概ね次のとおりとなります。

① 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書の提出

指定の期間内に必要書類を町民課こども係まで提出してください。

令和8年10月13日（火）～10月30日（金）

②書類審査・利用調整（11月～12月）

提出された申請書及び資料を基に、区分の認定と保育園等の利用調整を行います。

利用調整の際、町民課こども係（32-3114）から連絡を差し上げることがございますので、ご承知ください。児童の状況などにより、面談を行うことがあります。

③教育・保育給付認定決定通知書・利用決定通知書の交付（1月下旬頃）

書類を郵送します。

交付書類：◎教育・保育給付認定決定通知書 ◎利用決定通知書

◎一日入園案内（新規児童のみ） ◎口座振替依頼書(新規児童のみ)

◎家庭のしらべ（新規児童のみ）

※広域入所を希望される方は、園の利用調整に時間がかかる場合があります。その際には、先に教育・保育給付認定決定通知書のみをお送りし（認定＝希望の保育園への入園決定ではありません）、受け入れ決定の連絡があり次第、決定通知書をお送りします。（決定通知は2月以降になります。）

④1日入園（2月中旬～3月上旬頃）

各保育園等で開催します。持ち物、保育園の決まり等の説明、面談があります。

※途中入園の方は、別途ご案内します。

入 園

1週間の「ならし保育」（5. 申請の注意事項（3）参照）にご協力ください。

8. 保育料等について

- ・ 3歳以上児（令和9年4月1日時点の年齢が3歳（年少）～5歳（年長）の児童）は、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により保育料は無償となり、保護者等の住民税額に応じて副食費（4,500円）を収めていただきます。
- ・ 3歳未満児（令和9年4月1日時点の年齢が0歳～2歳の児童）の保育料は、保護者等の住民税額に応じて決定しますので、別紙「保育料月額徴収基準表」にてご確認ください。「保育標準時間」と「保育短時間」の世帯ごとに保育料は異なり、8月までは前年度の住民税額、9月からは当年度の住民税額で算定を行います。なお、保育料は年度途中で変更となる場合があります。

9. その他

延長保育時間・料金等につきましては、各保育園等のしおりをご覧ください。

10. 問い合わせ

ご不明な点がございましたら、町民課こども係へお問い合わせください。

電話 0267-32-3114（町民課直通）

保 育 料 月 額 徴 収 基 準 表 （ 3 号 認 定 ）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育標準時間	保育短時間
階層区分		定 義			
第 1		生活保護世帯		円 0	円 0
第 2	1	市町村民税 非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0
	2		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0
第 3	1	市町村民税 均等割課税世帯	ひとり親世帯等	(0) 3,400	(0) 3,200
	2		ひとり親世帯等以外	(4,500) 9,100	(4,300) 8,600
	3	市町村民税 所得割課税額 48,600円未満	ひとり親世帯等	(0) 4,900	(0) 4,700
	4		ひとり親世帯等以外	(6,400) 12,800	(6,000) 12,100
第 4	1	市町村民税 所得割課税額 48,600円以上 57,700円未満	ひとり親世帯等	(0) 5,900	(0) 5,600
	2		ひとり親世帯等以外	(7,200) 14,400	(6,800) 13,600
	3	市町村民税 所得割課税額 57,700円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等	(0) 7,200	(0) 6,800
	4		ひとり親世帯等以外	(8,400) 16,800	(7,700) 15,500
	5	市町村民税所得割課税額 77,101円以上 97,000円未満		(11,000) 22,000	(10,100) 20,200
第 5	1	市町村民税所得割課税額 97,000円以上 109,000円未満		(12,800) 25,700	(11,800) 23,600
	2	市町村民税所得割課税額 109,000円以上 122,000円未満		(13,900) 27,900	(12,800) 25,600
	3	市町村民税所得割課税額 122,000円以上 169,000円未満		(15,800) 31,600	(14,500) 29,000
第 6	1	市町村民税所得割課税額 169,000円以上 217,000円未満		(17,600) 35,200	(16,200) 32,400
	2	市町村民税所得割課税額 217,000円以上 301,000円未満		(19,400) 38,900	(17,900) 35,800
第 7		市町村民税所得割課税額 301,000円以上 397,000円未満		(20,200) 40,400	(18,600) 37,200
第 8		市町村民税所得割課税額 397,000円以上		(20,600) 41,200	(18,900) 37,800

() は徴収基準表に定める額×1/2の額

備 考

1 生計を一にする子どもが2人以上いる場合

児 童	徴 収 金 の 額
利用する子どもが、第1子である場合	徴収基準表に定める額
利用する子どもが、第2子である場合	徴収基準表に定める額×1/2
利用する子どもが、第3子以降である場合	0

2 第4－2階層以下に該当するひとり親世帯等以外の世帯は、上記1に掲げる規定にかかわらず、次のとおりとする。

児 童	徴 収 金 の 額
利用する子どもが、第1子である場合	徴収基準表に定める額×1/2
利用する子どもが、第2子以降である場合	0

保育施設利用調整基準表

（基準日 年度当初審査11月1日 随時審査枠の空いた時点）

	類型		具体的要件	基準点
1	就労（外勤） 自営中心者 農業中心者		月180時間以上勤務	20
			月150時間以上180時間未満	19
			月120時間以上月150時間未満	18
			月90時間以上月120時間未満	17
			月64時間以上月90時間未満	16
	就労（内勤） 自営協力者 農業協力者		月180時間以上勤務	18
			月150時間以上180時間未満	17
			月120時間以上月150時間未満	16
			月90時間以上月120時間未満	15
			月64時間以上月90時間未満	14
	内職		フルタイム勤務相当時間の就労を常態とする場合	16
			一日6時間以内の就労時間	15
	求職		求職中	8
	起業準備		起業準備	10
2	出産		産前産後期間	20
3	疾病	入院	おおむね一か月以上の入院	20
		居宅内療養	常時寝たきり	20
			精神性、伝染性疾患	20
			上記以外の療養	14
		障害者手帳	身体1～3級、精神1級	20
			身体4級以下	12
4	看護・介護	入院付添	一か月以上入院中の同居親族に常時付添が必要な場合	16
			一か月以上入院中の親族に付添が必要な場合	14
		居宅内外療養	自宅療養もしくは別居の親族の看護・介護	14
5	就学		保護者が就学している場合	10
6	災害		火災・風水害 その他災害の復旧に当たる場合	12
7	町長が特に必要と認める場合		児童及び保護者の状況を勘案し、別途判断する	-

1 保護者それぞれの状況に基づいて決定し、低い方の基準点を当該世帯の基準点とする。

2 申請時に育児休暇中の者は、育児休暇終了後の就労形態で基準点を判断する。

調整指数		
項目		調整点
ひとり親世帯		10
生活保護世帯（就労により自立支援につながる場合等）		10
生活中心者の失業（自己都合を除く）により、就労の必要性が高い		10
虐待・DVの恐れがあり、保育所入所の必要性が高い		10
育休後の復職で、児童が育休前に通園していた保育園等を希望する場合		10
既に兄弟姉妹が在籍している（同時通園となる場合）		10
既に兄弟姉妹がいずれかの園を利用している		8
多胎児であり、同時に入園する		8
希望園でないと通園不可能な場合（車の免許がない等）		6
保護者一方の不在（単身赴任等）		5
保護者が町内の幼稚園、保育園、児童クラブへ勤務する場合		5
添付書類の不備、未提出		-10
保育料 納付状況 (基準日時点)	前月分保育料・延長保育料・副食費が納付されていない場合	-4
	前月の督促状の対象者であった場合	-6
	保育料・延長保育料・副食費滞納世帯（6月分未満）	-8
	保育料・延長保育料・副食費滞納世帯（6月分以上）	-10

同一点数の場合の優先順位	
順位	具体的内容
1	利用希望する保育所等の希望順位が高いこと
2	基準日現在御代田町内に住所を有すること
3	経済的状況（町の保育料階層が低い者を優先する。）

年 月 日

御代田町長
(管 理 者) 様

保護者氏名 御代田 太郎

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定・現況を申請します。

申請する 子ども	氏名	性別	生年月日
	フリガナ ミヨタ マチコ	☐ 男 ☒ 女	令和5 年 10 月 30 日 令和9年4月1日現在 3 歳
	漢字 御代田 町子		
	マイナンバー XXXXXXXXXXXXXXX		
住所	御代田町大字 御代田 〇〇△△番地□	連絡先	父 〇〇〇-△△△△-□□□□ 母 〇〇〇-△△△△-□□□□ (携帯(続柄:母)・他)
前住所	令和8年1月2日以降御代田町に転入した場合記入 ◇◇県△△市〇〇 XXX番地□ 父、母それぞれの連絡先を記入し、第一連絡先の保護者を()内に記入してください。		
保育の 希望の 有無	☒ 有 保護者の労働または疾病等の理由により、保育希望する場合(幼稚園との併願を含む)→次の①～⑤もご記入ください。		
	☐ 無 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等との併願の場合を除く)→次の①、②、⑤もご記入ください。		

①世帯の状況

	氏名(フリガナ)	マイナンバー	子どもの	生年月日	勤務先又は学校名等	障害者手帳の有無
こどもの世帯員	御代田 太郎	1111 XXXXXXXX	父	H6年 1 月 1 日	自営業	有・無
	御代田 花子	1112 XXXXXXXX	母	H8年 2 月 2 日	(株)★★★	有・無
	御代田 ★★	1113 XXXXXXXX	姉	H28年 3 月 3 日	▲▲小学校	有・無
	御代田 ▲▲	1114 XXXXXXXX	祖父	S35年 4 月 4 日	農業	有・無
	御代田 ◆◆	1115 XXXXXXXX	祖母	S37年 5 月 5 日	なし	有・無

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	令和9 年 4 月 1 日 から 令和10年 3 月 31 日 まで
	施設(事業者)名・希望理由
	第1希望 〇〇保育園 理由 通勤途上に位置するため
※新規申し込みや年度途中での入園・転園などではじめて園を利用する場合は、ならし保育(平日半日5日間)があります。ならし保育希望日を含めてご記入ください ※ 4/1～入園の場合 3月中のならし保育は承れません。 【例】1/25(月)復職なら 1/18(月)～ならし 等	
「区分認定期間」と「利用を希望する期間」は異なります。途中退園をご希望でない場合は「令和10年3月31日」とご記入ください。	

→裏面に続く

③保育の利用を必要とする理由 ※保育を希望する場合にご記入ください。

保育所等の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	
	父	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産（産前2ヶ月・産後3ヶ月） ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動（90日間） ☐ 就学 ☐ 育児休暇（認定可能期間有／要相談） ☐ その他（ ）	
	母	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産（産前2ヶ月・産後3ヶ月） ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動（90日間） ☐ 就学 ☐ 育児休暇（認定可能期間有／要相談） ☐ その他（ ）	
		☐ 就労 ☐ 妊娠・出産（産前2ヶ月・産後3ヶ月） ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動（90日間） ☐ 就学 ☐ 育児休暇（認定可能期間有／要相談） ☐ その他（ ）	
家庭の状況	☐ 生活保護家庭（ 年 月 日より） ☐ ひとり親家庭（ 年 月 日より） ☐ 障害者のいる家庭（ 年 月 日より） ☒ 上記以外		
希望する利用時間	利用曜日		利用時間
	月 曜日から 金 曜日まで		8 時 00 分から 16 時 00 分まで ☒ 保育短時間 ☐ 保育標準時間

④申請するこどもの状態（健康状態・園で配慮すること等）

健康診査での指導・助言	受診済の健診 ☐ 乳児健康診査 ☐ 4か月健康診査 ☐ 10か月健康診査 ☐ 1歳6か月健康診査 ☐ 3歳健康診査 健診での指導・助言の内容があれば以下に記載してください。
障害者手帳の情報	☐ 無 ☐ 有 内容（ ）
アレルギー情報	☐ 無 ☐ 有 品目（ ）
※過去にかかった大きな病気等	☐ 無 ☐ 有病名（ ） 年齢（ 歳 か月）
※現在治療中の病気等（経過観察含む）	☐ 無 ☐ 有病名（ ） 年齢（ 歳 か月）
上記※について症状や治療の状況	☐ 無 ☐ 有病名（ ） 年齢（ 歳 か月）
食事の状況について	食事内容： ☐ 離乳食開始前 ☐ 離乳食 ☐ 離乳食完了 ☐ 幼児食 食べ方： ☐ 大人が食べさせる ☐ 手づかみ ☐ スプーンなどを使える 食事の量： ☐ よく食べる ☐ ふつう ☐ 少量 ☐ 偏食 ☐ むらぐい 食事に関する留意点などがあれば以下に記載してください（飲み込めないなど）。
申請するこどもの健康上・発達上配慮する点	☐ 周囲の人に無関心 ☐ 落ちつきがない ☐ 視線が合いにくい ☐ かんしゃくをおこす ☐ こだわりがある ☐ 偏食が強い ☐ おとなしく反応がにぶいまたは呼びかけても反応しない ☐ 転びやすい ☐ 赤ちゃん言葉やどもりなどお話しが聞き取りにくい ☐ 特に心配なくせがある 普段のお子さ 載してくださ

園ではお子さんの状況を正確に把握し、適切な保育ができるよう、入園までに環境を整えていきます。
お子さんと保護者の方が安心して楽しく通園できるよう、お子さんの普段の様子をお聞かせください。

様式第1号（第3条関係）

施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書

年 月 日

御代田町長 様
(管 理 者) 様

保護者氏名

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定・現況を申請します。

申請する こども	氏名	性別	生年月日	
	フリガナ	☐ 男 ☐ 女	年 月 日	
	マイナンバー		歳	
住所	御代田町大字		連絡先	(携帯(続柄:)・他)
前住所	年1月2日以降御代田町に転入した場合記入			
保育の 希望の 有無	☐ 有 保護者の労働または疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園との併願を含む)→次の①～④もご記入ください。			
	☐ 無 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等との併願の場合を除く)→次の①、②、④もご記入ください。			

①世帯の状況

	氏名(フリガナ)	マイナンバー	こども との 続柄	生年月日	勤務先または 学校名等	障害者手帳 の有無
こども の 世帯 員				年 月 日		有・無
				年 月 日		有・無
				年 月 日		有・無
				年 月 日		有・無
				年 月 日		有・無

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	年 月 日 から 年 月 日 まで			
利用を希望する施設 (事業者) 名	施設(事業者)名・希望理由			
	第1希望		理由	
	第2希望		理由	
	第3希望		理由	

→裏面に続く

③保育の利用を必要とする理由 ※保育を希望する場合にご記入ください。

保育所等の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由		
		☐ 就労 ☐ 妊娠・出産（産前2か月・産後3か月） ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動（90日間） ☐ 就学 ☐ 育児休暇（認定可能期間有／要相談） ☐ その他（ ）		
		☐ 就労 ☐ 妊娠・出産（産前2か月・産後3か月） ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動（90日間） ☐ 就学 ☐ 育児休暇（認定可能期間有／要相談） ☐ その他（ ）		
		☐ 就労 ☐ 妊娠・出産（産前2か月・産後3か月） ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動（90日間） ☐ 就学 ☐ 育児休暇（認定可能期間有／要相談） ☐ その他（ ）		
家庭の状況	☐	生活保護家庭（ 年 月 日より）		
	☐	ひとり親家庭（ 年 月 日より）		
	☐	障害者のいる家庭（ 年 月 日より）		
	☐	上記以外		
希望する利用時間	利用曜日		利用時間	
	曜日から 曜日まで		時 分から 時 分まで	☐ 保育短時間 ☐ 保育標準時間

④申請するこどもの状態（以下の事項に該当する場合は状況を詳細にご記入ください）

健康診査での指導・助言	受診済の健診 ☐ 乳児健康診査 ☐ 4か月健康診査 ☐ 10か月健康診査 ☐ 1歳6か月健康診査 ☐ 3歳健康診査 健診での指導・助言の内容があれば以下に記載してください。
障害者手帳の情報	☐ 無 ☐ 有 内容（ ）
アレルギー情報	☐ 無 ☐ 有 品目（ ）
※過去にかかった大きな病気等	☐ 無 ☐ 有 病名（ ） 年齢（ 歳 か月）
※現在治療中の病気等（経過観察含む）	☐ 無 ☐ 有 病名（ ） 年齢（ 歳 か月）
上記※について症状や治療の状況	☐ 無 ☐ 有 病名（ ） 年齢（ 歳 か月）
食事の状況について	食事内容： ☐ 離乳食開始前 ☐ 離乳食 ☐ 離乳食完了 ☐ 幼児食 食べ方： ☐ 大人が食べさせる ☐ 手づかみ ☐ スプーンなどを使える 食事の量： ☐ よく食べる ☐ ふつう ☐ 少量 ☐ 偏食 ☐ むらぐい 食事に関する留意点などがあれば以下に記載してください（飲み込めないなど）。
申請するこどもの健康上・発達上配慮する点	☐ 周囲の人に無関心 ☐ 落ちつきがない ☐ 視線が合いにくい ☐ かんしゃくをおこす ☐ こだわりがある ☐ 偏食が強い ☐ おとなしく反応がにぶいまたは呼びかけても反応しない ☐ 転びやすい ☐ 赤ちゃん言葉やどもりなどお話しが聞き取りにくい ☐ 特に心配なくせがある 普段のお子さんの様子や配慮が必要な点、集団生活での留意点などを記載してください。

就労証明書

御代田町長

宛

記入例

証明日 西暦 2025 年 10 月 3 日

事業所名 株式会社やまゆり

代表者名 大林 太郎

所在地 御代田町大字馬瀬口1794番地6

電話番号 0267 — 32 — 3114

担当者名 町田 陽子

記載者連絡先 0267 — 32 — 3114

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☒ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()
2	フリガナ	ミヨタ タツオ
	本人氏名	御代田 龍男 生年月日 1994 年 3 月 5 日
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 雇用期間の更新の有無等については、14、に記入してください。
4	本人就労先事業所	名称 株式会社やまゆり 住所 御代田町大字馬瀬口1794番地6
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 月間 180 時間 分 (うち休憩時間 1200 分) ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ 一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60 分) 土曜 時 分 ~ 時 日祝 時 分 ~ 時
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2025 年 7 月 年月 2025 年 21 日/月 168 時間/月 23 日/月 184 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 施設名 御代田 花子 2022 年 10 月 1 日 やまゆり保育園 ☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)

就労証明書

御代田町長宛

証明日西暦年 月 日
事業所名
代表者名
所在地
電話番号
担当者名
記載者連絡先

下記の内容について、事実であることを証明いたします。
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄		
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()		
2	フリガナ 本人氏名	生年月日 年 月 日		
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日		
4	本人就労先事業所	名称 住所		
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()		
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計 時間 月間 時間 分 (うち休憩時間 分) ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 一月当たりの就労日数 月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日 平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) <tr><td>就労時間 (変則就労の場合)</td><td> 合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) </td></tr>	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)			
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 年 月 年月 年 月 年月 年 月 日／月 時間／月 日／月 時間／月 日／月 時間／月		
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日		
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日		
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日		
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日		
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)		
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無		
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定		
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否		
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否		
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日		
18	備考欄			
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)		

就労証明書

御代田町長

宛

記入例

証明日 西暦 2025 年 10 月 3 日

事業所名 株式会社やまゆり

代表者名 大林 太郎

所在地 御代田町大字馬瀬口1794番地6

電話番号 0267 — 32 — 3114

担当者名 町田 陽子

記載者連絡先 0267 — 32 — 3114

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☒ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()
2	フリガナ	ミヨタ タツオ
	本人氏名	御代田 龍男 生年月日 1994 年 3 月 5 日
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 雇用期間の更新の有無等については、14、に記入してください。
4	本人就労先事業所	名称 株式会社やまゆり 住所 御代田町大字馬瀬口1794番地6
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 月間 180 時間 分 (うち休憩時間 1200 分) ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ 一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60 分) 土曜 時 分 ~ 時 日祝 時 分 ~ 時
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2025 年 7 月 年月 2025 年 21 日/月 168 時間/月 23 日/月 184 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 施設名 御代田 花子 2022 年 10 月 1 日 やまゆり保育園 ☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)

就労証明書

御代田町長宛

証明日西暦年 月 日

事業所名

代表者名

所在地

電話番号— —

担当者名

記載者連絡先— —

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()

